

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 防火パレード～町から火災をなくすために呼びかけをしました～

特集 清流と森爛漫<sup>らんまん</sup>の奥屈斜路温泉「ランプの宿 森つべつ」営業開始  
地域担当連絡員が変わりました

まちの話題

気持ちを新たに！交通事故の撲滅！ 悲願を込めて交通事故完全抑止

温故知新

ふるさとは津別町

共和 松岡 洋 さん

**2010.5**  
**NO.569**

# 私たちが担当します

## 地域担当連絡員の担当職員変更のお知らせ

平成22年4月1日の人事異動に伴い地域担当連絡員の配置を下記の通り変更となりましたのでお知らせいたします。

自治会単位で、地域が抱えている問題、個人的に制度などについてもっと知りたい、教えてほしいということがありましたら直接担当員に電話をください。

<p>幸町・本町</p>  <p>鈴木悦郎 特養園長 ☎76-3205</p>  <p>大野功二 津別消防署副署長 ☎76-2189</p>	<p>西町・東町</p>  <p>中山孝一 津別消防署長 ☎76-2189</p>  <p>江草智行 建設課主幹 ☎76-2151 内線247</p>	<p>新町・旭町1</p>  <p>伊藤同 住民生活課主幹 ☎76-2151 内線213</p>		
<p>旭町2・旭町3</p>  <p>川口昌志 総務課主幹 ☎76-2151 内線207</p>	<p>柏町・高台町</p>  <p>山田英孝 保健福祉課主幹 ☎76-2151 内線224</p>	<p>達美町・緑町1</p>  <p>房田敏彦 学校教育課長 ☎76-2151 内線270</p>	<p>緑町2・緑町3</p>  <p>長良英俊 議会事務局長 ☎76-2151 内線265</p>	<p>共和2・共和3</p>  <p>酒井操 会計課長 ☎76-2151 内線203</p>
<p>共和4・豊永2</p>  <p>石川清治 社会福祉協議会事務局長 ☎76-1161</p>	<p>豊永3・豊永4</p>  <p>金一昇 行政経営推進室長 ☎76-2151 内線246</p>  <p>清野敏幸 特養主幹 ☎76-1300</p>	<p>東岡・活汲1・活汲3・活汲中央・岩富</p>  <p>上野安男 建設課長 ☎76-2151 内線245</p>  <p>小野寺祥裕 産業課主幹 ☎76-2151 内線256</p>		
<p>高台1・高台2・豊永1</p>  <p>石橋吉伸 企画財政課参事 ☎76-2151 内線238</p>	<p>下美都・上美都・上里</p>  <p>深田知明 産業課長 ☎76-2151 内線257</p>	<p>双葉・沼沢・本岐市街・本岐2・木樋・二又・大昭</p>  <p>林伸行 総務課長 ☎76-2151 内線206</p>  <p>徳田博一 社会教育課長 ☎76-2713</p>	<p>共和1・恩根1・恩根中央</p>  <p>鴉田憲治 保健福祉課長 ☎76-2151 内線227</p>	
<p>東達美・達美・西達美 上最上・下最上</p>  <p>山口善勝 住民生活課長 ☎76-2151 内線214</p>	<p>布川・相生中央・相生2</p>  <p>斉藤善己 企画財政課長 ☎76-2151 内線237</p>	<p>地域からの連絡などは連絡員に直接電話をしてください。 地域担当連絡員制度についてのお問い合わせは 役場住民生活課 ☎76-2151 内線214</p>		



広いロビーは落ち着いた空間です



ランプの宿に訪れた人も大満足な様子です！



森の健康館は、今年の4月1日から(株)アンビックス(前川二郎社長)が指定管理者となり、名称を「清流と森爛漫の奥屈斜路温泉「ランプの宿」森つべつ」に変更し、営業を開始しました。館内には、町内の木材業者が製作したランプ風の照明を設置し、5月上旬には、新しく家族風呂が誕生します。

4月12日、町内外から関係者が出席して開催された開業祝賀会で、前川社長は「地元の人に愛され、親しまれる施設として、地元産の食材を通じて美味しい料理、心温まるサービスに心がけ、道東一の施設にしようと決意しています。癒しの場、コミュニケーションの場になるよう努めていく所存です」と話されました。



(株)アンビックスは、札幌圏、道北にかけて温泉施設、ゴルフ場、スキー場を経営している会社で、地域と深く関わりながら、地域の発展に寄与していくことを、企業の理念にしている会社です。また、営業開始で従業員20人が採用され新たな雇用が生まれました。

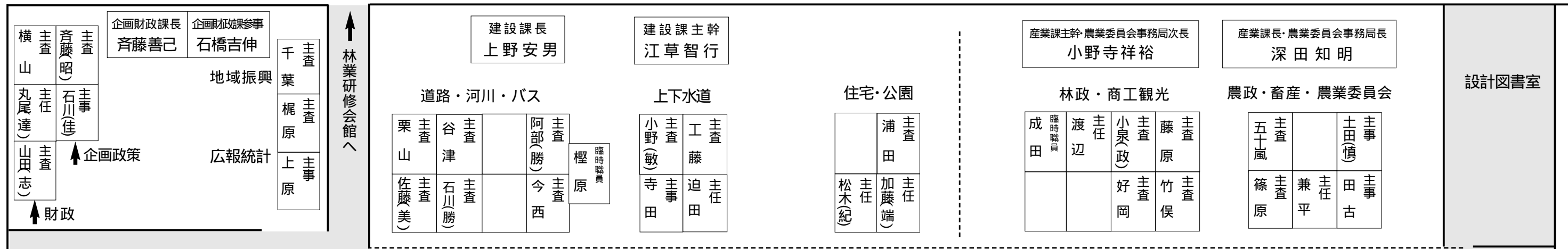
# 1 階

# 私たちが担当です

4月から職員の変更がありました。お気軽に声をかけてください。



# 2 階

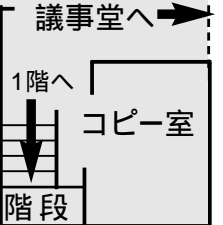


**庁舎以外の課・担当**

特別養護老人ホームいちいの園 園長 鈴木悦郎  
 特養 (主査) 松木(幸)・土井(ゆ)・山田(善)・(主任) 中田・蒔田・山本・平上・梅津・郷古(恵)・島田・荒川  
 デイサービス 主幹 清野敏幸  
 町営バス車庫(主任) 佐藤(敏)・村形・辻・秋山・長瀬・松木(繁)・川口(徹)  
 除雪センター(主任) 小早川・窪田・小泉(樹)・伊藤(敏)  
 津別消防署 署長 中山孝一・副署長 大野功二

**庁舎以外の課・担当**

教育委員会(議事堂1階) 教育長 阿部博道・学校教育課長 房田敏彦  
 総務・学校教育 (主査) 竹内・(主任) 斉藤(尚)・北本・高橋  
 学校給食 (主査) 橋本・[(栄養士) 山家]  
 議会・監査事務局(議事堂2階) 議会・監査事務局次長 長良英俊  
 議会・監査(主査) 石川(篤)・(主任) 中橋(育)  
 中央公民館 社会教育課長 徳田博一  
 社会教育 (主査) 松橋(美)・宮脇・(主任) 谷口  
 児童館 [(教育相談・生涯学習アドバイザー) 豊福]  
 [(児童館教育指導員) 百瀬]  
 社会体育 (主査) 金野・伊成・(主任) 石川(波)・中橋(正)





260人以上の人たちが集まりました

### 改装された館内がいっぱいになりました 生活改善センターでダンスパーティ

4月10日、津別町社交ダンス同好会（田中四郎会長）が主催して、こけらおとしダンスパーティ（今年で31回目）が生活改善センターで開催されました。近隣市町村はもとより、参加者の中には中標津、釧路、紋別などから多くのダンス愛好者が遠方より集まり、リニューアルされたばかりの会場が狭いと感ずるほど多数の参加者が館内に来場しました。



皆さん笑顔で踊られていました

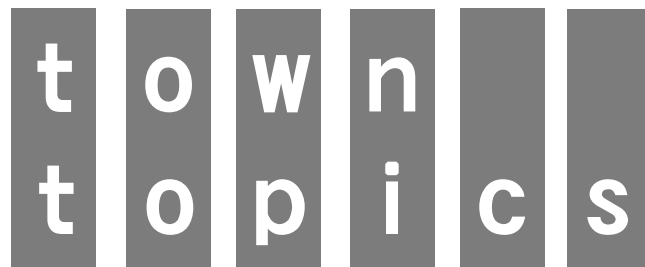
### 4月17日、春の火災予防運動にあわせて防火パレードが行われました。

消防署前で行われた出発式では佐藤多一町長が「火災警報器設置のごく最近の統計によりますと、全国の設置率が62%、北海道では58%、津別町では42%となりました。来年の5月31日までが設置期限となっておりますので、ご協力をお願いします。」と呼びかけをしました。

パレードでは、参加者がティッシュを配布しながら火災予防の呼びかけを行いました。



### 町を安心して暮らせる毎日に！ 防火パレードに園児らも参加



まちのわだい



### 新入学児童の安全を願い！ 防犯協会が防犯ブザーを寄贈

4月5日、津別町防犯協会（佐々木利明会長）の関係者が教育委員会・教育長室を訪れ、新入学児童33人分の防犯ブザーを寄贈しました。手のひらサイズの防犯ブザー「ミオマモルちゃん」は、緊急時、ストラップを引き抜くと、大音量のアラーム音が鳴り続け危険を知らせます。佐々木会長は、万一のときのため、身につけて学校に登校してほしい」と話されました。阿部教育長は「子供たちの安全のため、ご協力をいただき感謝しています」とお礼を述べました。

3月28日、東京都江戸川区総合センターで開催された第31回全日本リコーダー大会で活汲小中学校が、中学校合奏部門で銀賞に輝きました。今回吉報を持って町長室に訪れた細川晴喜君（現中学1年生）は「今までの演奏より上手くできましたが、緊張しました」。山田愛果さん（現中学3年生）は「銀賞をとれたのは私たちだけでなく、小学生の力もあり、受賞することができました。町民の方々も応援してくれてありがとうございます」とお礼を述べました。佐藤多一町長は「これからも頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



4月8日、賞状を持って結果報告！

### 全国8年連続出場 の快挙！ 活汲小中学校が銀賞！



### 4月13日、青葉幼稚園で春の交通安全教室が開催されました。

園児たちは、津別駐在所・守山所長と交通事故にあわないようにするため「道路では遊ばない」「急に道路に飛び出さない」「お父さん、お母さんの言い付けを守る」ことを約束しました。

最後に交通安全のアニメビデオ「できたかな？ あんぜんかくにん」を見て道路にはたくさんの危険があることを学びました。

ドライバーのみなさん、安全運転で、子供たちを悲惨な交通事故から守りましょう！

長年にわたり災害などの消防活動に従事し、顕著な功績をおさめた消防団員に贈られる消防庁長官表彰を旭町在任の北所雅男さんが受賞し、3月25日に伝達式が町長室で行われました。この賞は勲章・褒章などの栄典に準じ最も栄誉ある賞であり、雅男さんの実兄と父も過去に同表彰を受けており、全道的にも珍しいとのこと。佐藤多一町長は「長いことしっかりやっていただけで結果がこのような受賞。今後も町の安全安心のために務めてほしい」と感謝の言葉を述べました。

3月30日に千葉県で第9回小学生ソフトテニス全国大会が開催され、大会には河野ノアさん（現小学5年生）が女子4年生以下の部にダブルスで出場し、予選リーグを2位で突破しました。各リーグ2位のペアによる決勝トーナメントでは惜しくも初戦で敗退しました。



全国ソフトテニス大会出場  
次はもっと上を目指します！



### 長年の功績を称え 津別消防団副団長が消防庁長官表彰



子供達に元気をもらっています！

都築 麻美 さん



つづき あさみさん / 昭和49年12月生まれ  
青葉幼稚園に勤務 / 美幌町

# 青春

くるーずあっぷ

「子供とふれ合っている、元気がもらえるのでくじけそうになつた時も前向きな姿勢でいられます」と話してくれた都築先生に今回お話を伺いました。

今年の4月から青葉幼稚園に勤務し、津別町の園児たちは「すごい温かみがあり、家族みたいな雰囲気です。毎日楽しく仕事をさせてもらっています」と話。

保育士になつた理由には、都築先生が幼稚園児の頃にお世話になつた先生が大好きで、大きくなつたら先生のようになりたいと話。

思い始め、その後、美幌高校を卒業し、浪速の短大に進み、保育士の資格を取得しました。

「保育所の経験はありますが、幼稚園の勤務は今年で2年目なので、他の先生の教え方を勉強しながら子供たちとも早く仲良くなつて、早く幼稚園に慣れたい」と意気込みを語ってくれました。

将来どんな先生になりたいかを伺つと、「子供たちが楽しいと思つてもらえる空間を作れる先生でいたい」と話してくれました。

今後頑張ってください！

# 温故知新

【385】

## ふるさととは津別町

松岡 洋 さん



まつおか ひろし さん / 昭和13年5月、秋田県小坂町で生まれる / 72歳 / 共和(第4)在住

「秋田県鹿角郡小坂町で生まれ昭和16年、3歳の時に津別町に来ましたので、私の故郷、ふるさととは津別町です」と話してくれた。

昭和29年4月、津別中学校卒業後、北見官林局(現・網走南部森林管理署)津別官林署に勤務。「私は転勤生活で、津別官林署には昭和47年3月までの18年間勤務し、道内は留辺蘂町、丸瀬布町、遠軽町、滝上町、清里町、道外は山梨県甲府市、最後は関東森林管理局東京支局で通算45年間、国有林の色々な仕事に従事し、平成11年3月に退職して津別町に戻りま

# 健康いきいき

## ご存知ですか 地域包括支援センター

### 高齢者や介護の相談窓口

役場内には「地域包括支援センター」という窓口があります。地域で暮らす高齢者の皆さんを介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的に支えるために平成18年度に設置された部署です。地域包括支援センターではこんな仕事をしています。  
自立した生活ができるように支援します

介護保険の要支援1・2と認定された方には、心身の状態が悪化しないよう、必要に応じてデイサービスや訪問介護(ホームヘルパー)などのサービスを紹介し、状態に合わせた介護予防支援を行います。

また、要介護状態になるおそれのある高齢者には、身体面や認知面の維持・向上を目的に通いの教室を実施しています。(小学校の空き教室を会場にした『ミナナラ倶楽部』)

転倒予防を目的とした教室も、社会教育課と共同で企画しています。(6月～10月、11月～2月) 脳梗塞などの病気で麻痺になつ

たり、言葉の出にくさを感じている方、年齢とともに足の運びが悪くなった方などを対象に、身体や言葉のリハビリ専門家が訪問し相談に応じる事業も行っていきます。

介護の相談に応じています  
介護保険の申し込みの有無に関わらず、高齢者の皆さんやご家族の健康・介護などの悩みに対応します。状況に応じて、在宅サービスだけでなく、施設サービス、福祉用具、住宅改修に関する相談もお受けします。

皆さんの権利を守ります  
高齢者の方々が生活できるように、皆さんのもつさまさまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待への早期対応、消費者被害など関係機関と連携し対応します。

担当職員を紹介します  
主任介護支援専門員・保健師(丸尾美佐)、保健師(向平亮子)、社会福祉士(佐々木祐也)にどうぞお気軽にご相談ください。(電話)762158

# 暮らしを支える 税

## 町税の納付は口座振替制度のご利用を

町の税金は、北見信金津別支店(役場派出所、本店及び各支店)、網走信金津別支店、津別農協、北洋銀行美幌支店、北海道内全てのゆうちょ銀行(郵便局)で納付することができます。『日中は仕事等で金融機関に行くことができない』、『納付を忘れてしまつ』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができますので、金融機関に行く手数が少なく、納付を忘れてしまつこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる各金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きされた日によつては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いします。

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納付月です。  
納期限は5月31日(月)です

# information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
地域振興グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

## 山菜採りに伴う 事故防止について

- 1 事故を防ぐために家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう
- 2 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認する
- 3 入山時の服装は目立つ色にしましょう
- 4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を持参しましょう

- 5 迷ったときには無理せず、落ち着いて行動しましょう
- 1 ヒグマに注意  
山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気を付けましょう
- 2 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう
- 3 ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう
- 4 ヒグマの足跡や糞を見たときは、すぐ引き返しましょう

## 老人無料入浴券を交付します

- 交付対象者
- 1 津別町に居住していること
  - 2 平成22年4月1日現在満70歳以上であること
  - 3 町民税非課税世帯であること
- 申請先  
無料入浴券は、申請しなければ交付されません  
申請に必要なもの  
印鑑  
代理受領の場合は、対象者と代理者の印鑑  
申請先・問い合わせ先  
役場 保健福祉課  
☎ 76-2151 (内線233)

## 園児などの通園に バス代を全額補助

町内の保育所や幼稚園にバスで通う未就学児童の交通費を全額補助しますので該当する方は次の方法で申請してください。

対象者 町内に住む3歳以上で、1人で通うことができると子ども保護者の方

補助額 定期乗車券の運賃に相当する額



- 申請方法
- ① 町営バス利用の場合：申請書を役場福祉担当に提出してください。内容を確認した後、定期券をお渡しします。
  - ② 民間バス利用の場合：購入した定期券を、申請書と一緒に提出してください。後日補助金をお支払いします。
- 申請先 役場福祉担当  
☎ 76-2151 (内線234)

## 夏休み海外派遣 参加者募集

本会事業は、初めて出会った新しい仲間たちと、様々な体験を通して共に助け合う大切さ、ホストファミリーや現地での会友達との心の交流、日本のご家族や友人への感謝などに気付くことが出来るなど、とても有意義な機会となっております。

### 内容

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

### 派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

### 日程

7月23日(金)～8月15日(日) 8～18日間

### 事業により異なる

### 参加対象

3～高3まで  
事業により異なる

### 説明会

全国12都市、5月下旬  
入場無料・予約不要

## 特定疾患・腎機能障害者の通院費の補助

特定疾患、腎機能障害のある方の通院費を補助します。  
対象者

- ① 特定疾患の方：津別町に在住で、特定疾患医療受給者証または、特定疾患者認定書の交付を受けている方と、その介護者の方
  - ② 腎臓機能障害者：津別町に在住で、腎臓機能障害者で身体障害者手帳の交付を受けている方と、その介護者の方
- 補助額 利用したJR旅客運賃、一般乗合バス運賃の自己負担分の2分の1以内  
(最も経済的な通常の経路)  
申請方法 申請書に記入のうえ、役場福祉担当 ☎ 76-2151 内線234まで提出してください。

## 身体障害者の方の軽自動車 税減免申請について

身体障害者又は精神障害者で歩行が困難な方が所有する軽自動車など(身体障害者で年齢18歳未満の者又は精神障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等)を含むもの(1台に限ります)や、構造が身体障害者等の方が利用するための軽自動車などは申請により減免されます。

手続きには、身体障害者手帳、運転免許証等、送付された納税通知書、印鑑を役場税務担当まで持参して、納期限の7日前までに申請してください。

## 5月31日(月)は 自動車税納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。必ず納期限までに収めましょう。

## 交通安全情報

### 自転車のマナー 守ってますか

住民生活グループ ☎ 76-2151

暖かくなり、児童生徒や高齢者の自転車姿を多く見かける季節となりました。道路交通法では、自転車は「その他の車両」とされ、違反者に対しては、厳しい罰則規定があります。

自転車でもっとも多い違反行為は次のとおりです。

- ① 夜間における無灯火運転
- ② 飲酒運転

また、自転車での走行については危険防止のために極力

歩道を通行しましょう。  
ただし、歩道はあくまでも歩行者のためのものであることを自覚し、注意して走行しましょう。

この他にも、安全に使えるように、使用前の点検整備をする等、注意すべき点はたくさんあります。

「交通ルール」と「守るべきマナー」を忘れずに、交通安全を推進しましょう。

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

**空き巣などの発生！**  
3月中、美幌、津別両町の一般住宅などにおいて、空き巣や忍び込みといった建物侵入犯罪が3件発生しています。

**万引きなどの発生！**  
3月中、美幌町内のスーパーマーケットにおいて、万引きや置き引きといった窃盗犯罪が2件発生しています。

**振り込め詐欺被害にご注意下さい！**  
依然として振り込め詐欺の被害が後を断ちません。学校や職場の名簿等を利用して、家族の実名で詐欺の電話が掛かってきています。

家族の名前を名乗られても、「急にお金が必要になった」「電話番号が変わった」などの怪しい電話の内容であった場合には、以前から使っていた電話番号に掛けてみて本当の家族が確認しましょう。

## 英会話教室の解約

納税通知書は5月6日(木)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。

自動車税納税通知書(バーコードで印字されているもの)は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニからも納税できます。

事情があつて「納期限までに納められない」または、「一度に納められない」等の納税の相談や不明な点がございましたら、お問い合わせください。

ご連絡・問い合わせ先  
オホーツク総合振興局 税務課納税係  
☎ 01552410616

Q 今、受講をしようと考えている英会話教室は、教材費を含めて2年間(週1回)で30万円の外国語教室です。もしも、転勤が決まった場合に受講できない分の解約や、残りの期間の受講料を返してもらうことができないのかを知りたいのですが。

### 消費生活相談

A この度のご質問は、特定商取引法では特定継続的役務提供に該当し、契約してから8日間以内であればクーリング・オフの適用になります。

## Q&A

経過後は、未使用サービス料金の2割か5万円のいずれか低い額、またサービス利用前なら1万5千円となっています。英会話教室の受講契約は、形のある商品の購入とは違いサービスを受ける契約です。内容や質は目に見えず、実際に受けてみないと判断しづらく、同じサービスを受けても誰もが同じ結果をききたいものではないと思います。契約書をよく読んで納得できなければ十分な説明を受けてから申し込みをしましょう。役務提供前は1万5千円となっています。

(契約時の全体価格・既提示分価格) × 20% 又は 5万円のいずれか低い額

問い合わせ先  
住民生活グループ ☎ 76-2151



## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222

### 年金額を増やしませんか？

年金を満額受け取れない方へ  
国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、年金額を増額することができます。

任意加入制度に加入できるのは、次の ~ の全てに該当する方です  
日本国内に居住する60歳以上65歳未満  
老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない

20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480カ月未満

年金を受け取る権利のない方へ

また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

## 津別町の空き家等情報登録制度を活用ください！

津別町では、町内にある空き家等の有効利用を通して、地域の活性化・住み替えによる住環境の改善を図るため、「空き家等情報登録制度」を制定し、町のホームページに「空き家・空き地・空き店舗・空き事業所」の情報を掲載を行っています。町内に一戸建ての家や宅地として利用できる土地、空き店舗、空き事業所をお持ちの方で、賃貸・売買を希望される方は、『空き家等情報登録制度』への登録をお願いします。

また、町内に空き家等をお探しの方、移住希望の方へはこの制度における『利用希望者』に登録された場合、空き家等の情報を提供させていただきます。

### 利用方法

空き家等の所有者

空き家等の所有者は、登録申込をいただくと、町のホームページ等に物件情報を掲載いたします。また、空き家等の利用希望者登録情報の提供もさせていただきます。

(ホームページに物件情報の掲載を希望しない方は申出ください)

空き家等の利用希望者

空き家等をお探しの方は、登録申込をいただくと利用希望者として登録いたします。また、空き家等の登録情報を町のホームページ等により提供させていただきます。

### 注意事項

町は、情報登録者・利用希望者への情報提供は行いますが、あっせん・仲介は行いません。また、売買・賃貸の交渉や契約等に関するトラブル等については当事者間で解決していただきます。

問い合わせ先 役場 企画財政課地域振興グループ 76 - 2151 (内線242)

## 上下水道料金等の検針及び料金徴収業務の委託先のお知らせ

平成20年4月から水道・簡易水道・下水道・農業集落排水の料金にかかる検針・料金徴収業務を次の会社へ委託しておりますが、平成22年度も同じく委託しました。

委託先 荏原エンジニアリングサービス株式会社北海道支店  
委託会社からの検針・料金徴収員は次のとおりです。



後藤 寛治さん  
・津別市街地及び活汲地区



内田 憲造さん  
・本岐地区



上杉 猛晴さん  
・豊永及び高台の一部、  
美都、上里地区



長谷川 巖さん  
佐藤 啓一さん  
・相生、大昭、布川地区

検針・料金徴収員の担当地区については4月1日現在の大まかな区域です。

各検針徴収員は身分証明書を携帯しております。不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先

役場 上下水道担当 ☎ 76 - 2151 内線253・254  
・委託先 荏原エンジニアリングサービス株式会社北海道支店  
津別管理事務所(下水道管理センター内)  
☎ 76 - 2848

## 春の行楽期の交通安全運動

5月15日(土)～5月24日(月)

重点目標 自転車の安全利用の推進と歩行者(特に子どもと高齢者)の交通事故防止  
観光・行楽に伴う交通事故防止  
飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放  
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

## 国民健康保険税の減税

平成22(2010)年4月から国民健康保険税が軽減されます。

倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)や雇止めなどによる離職(特定理由離職者)をされた方へ

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、  
(1) 雇用保険の特定受給資格者(例: 倒産・解雇などによる離職)  
(2) 雇用保険の特定理由離職者(例: 解雇い止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方です。  
雇用保険受給資格者証の離職理由が11、12、21、22、31、32、33、34に該当される方。  
高齢受給資格及び特例受給資格の方は対象となりません。

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。  
軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。  
具体的な軽減額などは、下記まで問い合わせください。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。  
雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。  
届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。  
国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内(平成21(2009)年3月31日以降)に離職された方は、平成22(2010)年度に限り国民健康保険税が軽減されます。  
ただし、平成21(2009)年度の保険税は対象となりません。ご了承ください。

軽減を受けるには申請が必要です。制度に関する説明は下記まで問い合わせください。

問い合わせ先

役場 国民健康保険担当  
☎ 76 - 2151 (内線228・229)  
税務担当 ☎ 76 - 2151 (内線220・221)

## 上里のミズナラ巨木を目指し 新緑の森の中を歩いてみよう 第一回ふれあい歩こう会

日時 5月23日(日)午前9時30分出発  
コース 中央公民館からバスで上里の「ランブの宿 森つべつ」に移動し、ホテル向側の山の中にある「ミズナラの巨木」を目指し片道40分程度の山道を歩きます。正午ごろにはホテルに到着し、昼食や入浴の時間をとり午後2時には中央公民館に戻る予定です。

申し込み 5月19日(水)まで  
教育委員会社会教育課 ☎ 76 - 2713

募集人数 30名(先着順)  
集合場所 中央公民館正面玄関  
参加費 無料(各自で傷害保険に加入のこと)  
準備する物 長靴かトレッキングシューズ、お弁当、飲料水など

ホテルでの昼食や入浴は自己負担  
その他 雨天の場合は中止します

## 離乳食教室に参加しませんか？

生後4～7ヶ月児の保護者を対象にした離乳食(初期、中期)の教室を開催します。

この教室では、講話(離乳食のポイント、進め方など)調理実習(初期、中期)試食などを予定しています。気軽にご参加下さい。



日時 5月20日(木)  
午前9時30分～午後0時00分

場所 町民会館 和室・調理室  
持ち物 エプロン・三角巾・手ふきタオル・離乳食ガイドブック

参加費 無料です  
申し込み締め切り 5月17日(月)まで  
その他 当日託児があります

申し込み・問い合わせ先 役場 健康医療グループ  
健康推進担当 ☎ 76 - 2151 (内線232)



## 平成22年度建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

問い合わせ先 役場 建設課 ☎76-2151内線 248

工 事 の 名 称	場 所	期 間	種 別	概 要	入 札 ・ 契 約 の	
					方 法	時 期
1 テレビ難視対策設備非常用電源設置工事	高 台	100日	電気設備	非常用発電機設置	指名競争入札	9月上旬
2 町有住宅屋根・外壁塗装工事	相 生	60日	建 築	4棟4戸	指名競争入札	6月下旬
3 老人福祉施設屋根改修工事	豊永・高台	60日	板 金	2棟	指名競争入札	5月上旬
4 西町寿の家屋根・外壁改修工事	緑町	60日	建 築	1棟	指名競争入札	7月上旬
5 緑永福祉寮内部改修工事	緑町	90日	建 築	1棟	指名競争入札	6月下旬
6 除雪センター外壁改修工事	豊 永	60日	板 金	1棟	指名競争入札	7月上旬
7 町道51号線改良舗装工事	豊 永	100日	土 木	L=256m	指名競争入札	5月上旬
8 町道69号線改良舗装工事	豊 永	120日	土 木	L=174m	指名競争入札	7月上旬
9 町道62号線改良舗装工事	豊 永	120日	土 木	L=53m	指名競争入札	7月上旬
10 町道4号線外舗装補修工事	町内一円	75日	舗 装	L=543m	指名競争入札	7月下旬
11 町道4号線外2路線歩道補修工事	豊 永	60日	土 木	植樹柵 N=149箇所補修	指名競争入札	6月下旬
12 豊永団地屋根・外壁張替改修工事	豊 永	90日	建 築	4棟4戸	指名競争入札	9月上旬
13 まちなか団地（1工区）外構工事	旭 町	200日	土 木	植栽・駐車場・通路	指名競争入札	8月下旬
14 まちなか団地（2工区）建設用地既存建築物解体工事	旭 町	120日	建 築	住宅等10棟	指名競争入札	7月上旬
15 町有住宅建設事業主体工事	本町・旭町	150日	建 築	3棟9戸	指名競争入札	8月下旬
16 町有住宅建設事業既存建物解体工事	本町	45日	建 築	住宅3棟	指名競争入札	6月上旬
17 町有住宅建設外溝工事	本町・旭町	150日	土 木	駐車場・通路	指名競争入札	8月下旬
18 校舎外壁塗装工事	豊 永	45日	塗 装	校舎木部塗装	指名競争入札	7月上旬
19 職員住宅浴室改修工事	豊 永	45日	建 築	2戸ユニットバス化	指名競争入札	6月下旬
20 児童館内装等改修工事	幸 町	90日	建 築	内装全面改修	指名競争入札	6月下旬
21 下水道管理センター屋根改修工事	達 美	90日	建 築	4棟	指名競争入札	7月上旬
22 共和地区減圧弁更新工事	共 和	120日	水 道	減圧弁更新	指名競争入札	6月下旬

### 木質ペレットストーブ 購入費補助のご案内

津別町内にお住まいで、町内の住宅などに新品の木質ペレットストーブを購入される方に、購入費の補助（本体価格の1/2以内）を実地しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



役場 林政担当  
☎76-2151 内線 259

## 平成22年度 津別町人づくり研修事業

「津別町人づくり研修事業」は町民の皆さんの自然・生活・文化・社会・福祉・スポーツ・産業・経済・教育等の自主的な研修を支援し、識見豊かな人材の育成を図ることを目的としています。

研修を希望する方は、下記により申し込みを行って下さい。

研修地 は道内を除く国内です。

研修日数 は7日以内です。（離町の日から帰町の日までです。）

助成金の額 は8万円が限度です。（助成対象経費の5割以内です。）

研修の対象者 は18歳以上で町内に1年以上在住している方です。

ただし、この事業で研修した方は、以後5年間は助成を受けることはできません。また、この事業での研修は2回が限度となっております。（平成7年度以降の通算回数）

主な変更内容は上記のとおりです。

問い合わせ・申し込み先 企画財政課地域振興G

申し込み期限 平成22年5月31日

（今年度の予算額は70万円です。期限までに申し込みのあった方々について、選考委員会にて協議し決定します。

期限後の申し込みについては、予算状況により対応が異なる場合があります。）

## 子ども手当に関するお知らせ

本年4月から子ども手当制度が始まりました。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を支給する制度です。

（児童手当を受給されていた方）

本年3月まで児童手当を受給されている方は、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども（原則として中学2年生と中学3年生）がいらっしゃる場合は、申請手続きが必要です。

（該当する方には関係書類を郵送しています）

（児童手当を受給されていなかった方）

所得制限超過などで児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当の支給を受けるには、申請手続きが必要となります。

（該当する方には関係書類を郵送しています）

最初の支払い月である本年6月に手当の支給を受けるためには、5月10日までに申請をいただく必要があります。

また、平成22年9月30日までに申請を済ませると本年4月からの子ども手当を受給することができますが、それを過ぎると4月分からの子ども手当が支給できませんので、お早めに手続きをお願いします。

なお、公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

問い合わせ先

役場 保健福祉課 福祉担当 ☎76-2151 内線299

## 図書館を臨時休業にします

5月25日（火）～26日（水）

図書室のパソコンシステム機器更新のため臨時休業にしますので、よろしくおねがいします。

問い合わせ先  
津別町中央公民館  
☎76-2713



## 平成22年度調理師試験のお知らせ

試験日時 8月31日（火）午後1時30分～午後4時

試験地 北見市

試験科目・試験方法

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論（筆記試験）

受験資格 中学校卒業以上の方で、寄宿舍、学校、病院等での施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で、今年5月28日までに2年以上調理の業務に従事した方。

ただし、パート又はアルバイトで調理に従事している場合は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限る。

願書受付期間 5月11日～5月28日まで

願書取り扱い・提出先 最寄りの保健所、又は支所

提出書類 調理師試験受験願書

受験者整理カード（写真張付）

入力通知書

受験手数料 北海道収入証紙 6,700円

問い合わせ先 北見保健所 健康推進課健康増進係

☎0157-24-4173

## 「お試し暮らしの住宅」 の利用を開始しました

町では、本年4月から旧町長公宅を「お試し暮らし住宅」として、将来移住を希望又は検討されている方に、一定期間津別町での生活体験ができる場として、用意いたしました。

また、住宅は企業誘致等の定住事業や、青少年交流、スポーツ交流事業にも活用する予定であります。

お試し暮らし住宅での生活体験がきっかけになり、1人でも多くの方が津別町に移住していただきたいと考えています。

住宅の概要は次のとおりです。お知り合いの方で移住を検討されている方がおられましたら、お試し暮らし住宅についてお知らせいただきたく願います。

概要について

・借用期間 1週間から3ヶ月以内

・住宅料 月額 30,000円

（光熱水費は含まれておりません）

・移住希望の方は、単身での利用はできません。

問合せ先 役場・地域振興グループ